

スポーツ活動の再開に向けた 感染拡大予防ガイドライン

令和2年	6月	1日	策定
令和2年	6月	22日	改正
令和2年	7月	1日	改正
令和2年	7月	10日	改正
令和2年	8月	1日	改正
令和2年	9月	1日	改正
令和2年	9月	19日	改正

一般社団法人岐阜県障害者スポーツ協会

〇はじめに

- ・ 岐阜県では、2月26日に1例目の新型コロナウイルス感染患者が発生して以来、様々な対策を講じてきました。
- ・ 4月10日には、岐阜県独自の「非常事態宣言」が発表され、警戒レベルを引き上げて対策を行ってきたところであり、これに準じて、4月に開催予定であった岐阜県障害者スポーツ大会（春大会）は中止として、3密（密閉、密接、密集）を避けるよう努めてきました。
- ・ 4月16日、国の「緊急事態宣言」が全国に広げられるとともに、本県を含む13都道府県が「特定警戒都道府県」に指定され、一層の警戒が求められました。これにより、5月以降の障害者スポーツ大会等各種事業も中止又は延期として、感染拡大防止に努めてきました。
- ・ 5月14日に39県で「緊急事態宣言」が解除されると同時に「特定警戒都道府県」の指定も解除され、今後、第2波、第3波も予想される中、岐阜県では「コロナとともにある(with corona)新しい日常(new normal)」を生き抜いていくための「コロナ社会を生き抜く行動指針」が示されました。
- ・ 本ガイドラインは、県の「行動指針」を受けて、今後、スポーツ活動を再開するにあたっての基準や、再開後の活動時における感染拡大予防の留意点についてまとめたものです。県内の障がい者スポーツ団体等におかれましては、本ガイドラインを参考に、各競技団体、開催地市町村及び使用施設等が定めるガイドラインを前提として、取り組んでいただきますようお願いいたします。

目 次

1	平時からの取組（留意事項）・・・・・・・・・・・・・・・・	3
2	スポーツ活動再開に向けた基本的な考え方（共通事項）	4
3	屋内外での活動・・・・・・・・・・・・・・・・	9
4	本会が主催（実施）する事業・・・・・・・・・・・・・・・・	11
＜その他＞		
	・参加者名簿（2(1)④関係）参考例・・・・・・・・	14
	・健康チェック表（2(1)②関係）参考例・・・・・・・・	15
	・スポーツ活動実施におけるチェックシート 参考例・・	16

1 平時からの取組（留意事項）

新型コロナウイルスが、あらゆる場面に潜んでいることを意識し、一人ひとりが基本的な感染対策の習慣を身に着け、油断することなく、日々を過ごすよう心がける。

（1）人との距離の確保

日頃から（職場や外出先でのイスや行列等）、できる限り人との間隔（できるだけ2 m、最低1 m）をとる。

（2）マスクの着用

熱中症等の対策が必要な場合を除き、仕事や買い物など、外出するときは、必ずマスクを着用する。

（3）手洗い・手指消毒

職場へ戻った時、帰宅した時及び不特定多数が触れる部分に触った後は、必ず手を洗う。

また、消毒液が備わっている場合は、こまめに手指消毒を行う。

（4）自らの体調管理の徹底

日々の検温をはじめ、自らの体調管理に心がけ、発熱等の症状がある場合、自身及び家族に体調不良者がある場合も、無理な外出、活動はせず、休養する。

（5）感染リスクから遠ざかる

感染リスクが高まる3つの条件（密閉空間・密集場所・密接場面）が揃う場所、場面には行かない、そういった状況を作らない。

2 スポーツ活動再開に向けた基本的な考え方（共通事項）

岐阜県が示す「コロナ社会を生き抜く行動指針」を基に、本ガイドラインを参照のうえ、各競技団体、開催地市町村及び開催施設管理者等が定めるガイドラインを前提とし、参加者の障がい特性を踏まえてご対応ください。

本ガイドラインは、各活動の実施に携わる主催者、指導者及びスポーツ活動を行う当事者、並びに付添者、見学者等を含む全員（以下、「参加者全員」という。）を対象として、活動を主催（主導）する側が留意すべき事項をまとめたものです。

判断に迷う場合は、各競技団体、県及び市町村、並びに施設管理者にご相談ください。

（1）実施体制

- ① 感染症防止対策の実施にあたり、当日現場にいる者の中から、必ず「対策実施責任者」を選任する。
- ② 各種対策状況が確認できるよう「チェックシート(別紙参考例)」を作成し、参加者全員の健康状態（検温、マスクの着用等）をチェックする。
- ③ 発症時に参加者の追跡が迅速に行えるよう、参加者全員の氏名、年齢及び性別、居住地（行政区分のみで可）並びにメールアドレス、電話番号を保存できる形での提出を求める（把握する）こと。
- ④ 取得した個人情報（参加者全員の情報及びチェックシート）は取扱いに十分注意し、実施から60日は対策実施責任者が管理し、期間を超えたものについては破棄する。
- ⑤ 岐阜県感染警報QRシステム（参加者自身のメールアドレスを登録することで、新型コロナウイルスが発生した際、同じ日の活動に参加していたメールアドレス登録者にメールを送信するシステム）を活用する。
- ⑥ 参加者全員に「接触確認アプリ」のインストールを促す。
- ⑦ 各種、注意喚起の張り紙等を行い、参加者全員に周知する。
- ⑧ 各対策が遵守されているか、定期的に巡回・確認を行う。
- ⑨ 全国的な人の移動を伴うイベント、又は参加者が1,000名を超えるようなイベント等の開催を予定する場合は、岐阜県感染症対策調整課へ事前に相談（情報提供）すること。

(2) 密集対策

- ① 事前予約制にするなどして、参加者全員の人数を制限し、かつ時間を短縮するなどして行う。
- ② 受付、案内所、入場ゲートなど、参加者が密集すると予測される場所には、列の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保するためのサイン表示を行う。
- ③ テーブル、イス等の削減等により、利用者同士の間隔（同上）を確保すること。
- ④ 更衣、休憩・待機等の共用スペースは、時間と場所を分散させるなど、一度に利用する人数を制限する。
- ⑤ 可動席を利用する場合は、席と席の間隔を空けて設置し。固定席を利用する場合は、前後左右の隣接す席を空けて使用する。座席がない場合は、最低1mの間隔を確保すること。
- ⑥ 基礎疾患を有する者の配置（受付等の対面する業務からの配置換え等）に配慮する。
- ⑦ 宿泊を伴う場合は、客室定員を通常より少人数とする。
- ⑧ 人と人との距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。

(3) 密閉対策

- ① 頻繁に（30分に1回以上）換気する。
- ② 風通しのよい環境をつくる。
 - ・ 入口ドア、複数の窓を常時開放する
 - ・ 換気扇を常時稼働、又は換気機能付きエアコンの使用
 - ・ 扇風機を外部に向けて使用（※屋外であれば、テントの横幕（防風幕）を張らない等）

(4) 密接対策

- ① 障がい者の誘導・介助を行う以外は、参加者同士及び主催者、スタッフ等との距離（2m、最低1m）を確保すること。

また、強度が高いスポーツについては、呼気が激しくなるため、より一層の距離を保つこと。
- ② 人と人が対面する場所では、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮断する。
- ③ 活動前後の懇談、茶話会等、密集、密接場面をつくらない。

- ④ 近距離及び大きな声での会話、肩組による応援等はしないこと。
- ⑤ 常時至近距離で対面することを前提として行う競技（柔道、剣道、フェンシング、空手道、相撲など）及び身体が接触するレクリエーション、対面式の運動は、できる限り自粛する。

ただし、各競技団体等が定めたガイドライン等により、徹底した対策が講じられる場合はこの限りとししない。

（５）衛生対策

① マスクの着用（徹底）

参加者全員、屋内外を問わずマスクを着用する。

ただし、マスクを着用して運動を行った場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす場合や、体温を下げにくくして熱中症を引き起こす危険性があることから、息苦しさを感じたときはすぐにマスクを外す、休憩を取るなどし、無理をしないよう注意すること。

② 手指消毒

手洗い場所には石けん（ポンプ式が望ましい）を設置し、かつ適所に手指消毒設備を設置し、こまめな手洗い、消毒を促す。

また、共用タオル、ハンドドライヤーの使用は禁止し、ペーパータオルを設置する。

③ 施設及び物品等の清掃・消毒

ア 清掃・消毒を行う際は十分に換気し、ビニール等の手袋、マスクを着用して行う。

イ 使用した競技用具、物品（特に共用物）は、必ず清掃・消毒を行うこと。ただし、用具によっては、アルコール製剤、次亜塩素酸ナトリウム等の薬液が適さない場合もあるため、注意すること。

ウ トイレなど不特定多数が利用する（触れる）と思われる箇所も、清掃・消毒を徹底して行うこと。

※テーブル、イス、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、タブレット、タッチパネル、蛇口、手すり、自販機・エレベーターのボタン、ロッカーの取っ手など

エ 拭き取りは、ペーパータオル、キッチンペーパー及び使い捨てる雑巾等を使用し、拭き取り後は、ビニール袋に入れて密閉し、廃棄すること。

オ トイレを使用後は、必ず蓋を閉めて汚物を流すよう徹底する。

カ 消毒が困難な部分（血圧計、キーボードなど）については、使用

者の手指消毒を徹底する。

④ 廃棄物の処理

ア 現地で出たゴミは、各自で持ち帰ることを原則とする。

ただし、主催者側で別途ゴミ箱(袋)を用意するなどした場合は、しっかり密閉し、責任をもって廃棄する。

イ ゴミ回収に携わる者は、必ずマスクと手袋を着用したうえで対応する。マスク、手袋を着用のうえ対応した場合であっても、処理後は必ず石けん等で手洗いをを行う。

⑤ 共用物の利用制限

ア 競技に使用する用具の共用は、できる限り避ける。

イ 競技用具のほか、施設内遊具、スリッパ、マイク、PC、ウォーターサーバー等、あらゆる共用物は、利用制限があるか否かを問わず、できる限り使用を避ける。

⑥ 飲食物の提供等

栄養補給及び熱中症対策、並びに販売(模擬店)等による飲食物の提供については、以下に留意すること。

ア 飲食物を手にする前の手洗い、手指消毒を徹底する。

イ 指定場所以外での飲食は禁止し、なるべく距離をとって対面を避けること。

ウ スポーツドリンク等は、個々にペットボトルや使い捨て紙コップなどで提供し、回し飲みはしないこと。

エ 食品については、大皿から取り分ける方式を避け、1人分を取り分けたもので提供するなどの工夫をすること。

オ 飲み残したドリンクは、指定場所以外(例えば走路上)に捨てないこと。

⑦ その他

ア スポーツ活動中に、極力、唾や痰をはくことはしないこと。

(6) その他(体調管理等)

① 以下の症状等が見られる場合は、参加(見学等含む)の自粛を要請する。

ア 平熱(おおむね37度5分)を越える発熱がある。

イ 体調に不安がある(だるい、息苦しい、軽い風邪症状等)

ウ 嗅覚や味覚に異常がある

エ 過去14日以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要

とされる国・地域等への渡航、又は当該在住者との濃厚接触がある場合

オ 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいるなど、新型コロナウイルス感染の可能性に懸念がある場合

- ② 活動途中、少しでも体調が悪いと感じた場合は、無理に続けることなく、直ちに主催者に申し出るよう徹底する。
- ③ 活動後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して、速やかに濃厚接触者の有無等を報告するよう周知すること。また、この場合の対応方法（同日の活動参加者全員への周知方法など）をあらかじめ検討しておく。
- ④ スポーツ活動に参加する者のほか、見学者等にも同様の対策を講じるとともに、あらかじめ動線を分けるなどの工夫をする。
- ⑤ 活動する前後には、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（必要性のない外出等による感染リスクがある行動の回避）を促す。

上記は、大会等の大規模なものから、少人数の定期的な練習会まで、実施の規模を問わず同様の対策を講じるとともに、障がい特性にも十分配慮して行うこと。

人と人の距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。

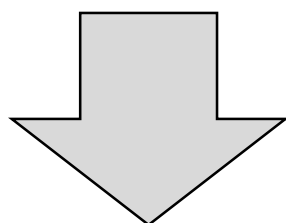
3 屋内外での活動

「2 スポーツ活動再開に向けた基本的な考え方（共通事項）」に示すほか以下の対策を講じる。

(1) 参加人数

1回（1イベント）あたりの規模要件（人数・収容率等）は以下のとおりとする。

	収容率	人数制限
屋内	50%以内	5,000人
屋外	十分な間隔（できれば2m）	5,000人



ガイドラインの見直しを前提に、マスク着用率100%など必要な感染防止対策（※1）が担保される場合、以下の要件へ緩和可

	収容率		人数上限
イベントの類型	大声での歓声、声援等がないことを前提とするもの ※講演、式典、展示会等	大声での歓声・声援等が想定されるもの ※スポーツイベント、コンサート等	①収容人数10,000人超 →収容人数50% ②収容人数10,000人以下 →5,000人 ※収容率と人数上限のどちらからか小さい方を限度 (両方の条件を満たす必要)
	100%以内 ※席がない場合は適切な間隔の確保	50%以内 ※席がない場合は十分な間隔(1m)	

※1 必要な感染防止対策：①消毒の徹底、②マスク着用の担保、③参加者及び出演者の制限、④参加者の把握、⑤大声を出さないことの担保、⑥密集の回避、⑦演者（指導者）・観客（選手等）間の接触・飛沫感染リスクの排除、⑧活動前後の行動管理

※2 異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では、座席間隔を設けなくてもよい。すなわち50%を超える場合がある

(2) 屋内での活動

① 実施内容

グループ討議、ワークショップ方式の講座、及び大声の発生を伴ったり、マスク着用など感染防止対策が徹底できないスポーツやレクリエーションの開催は控える。

② 施設設備及び配置

可能な限り入口と出口を分離し、見学ルートを設定する。

③ その他

- ・ 30分に1回以上の換気を行う。
- ・ 会議室等、スポーツ活動以外での利用についても同様とし、対面を避けるため原則スクール形式とする。

(3) 屋外での活動

① 実施内容

大声の発生を伴ったり、マスク着用など感染防止対策が徹底できないスポーツやレクリエーションは控える。(再掲)

② 施設設備及び配置

屋内に比べ、不特定多数が集まることが想定されるため、会場整理を行う担当者を配置すること。

<対象事業>

- ・障がい者アスリート育成支援事業
- ・障がい者スポーツ普及・促進事業
- ・全国大会等出場助成金交付事業
- ・団体活動助成金交付事業

(5) 競技用具の貸出

各対策を講じたうえで行う活動において、用具の貸出しがないと実施が叶わない場合について、貸し出しを行う。

ただし、貸し出しを受けた用具については、使用者の責任において消毒したうえで返却する。

なお、消毒液は、各用具の材質等に影響を及ぼす場合があるため、以下を参考に適切に行うこと。

① 使用する主な薬液

一般的に多く用いられるのは、次亜塩素酸ナトリウム、消毒用エタノール（アルコール）

② 消毒方法

手指消毒以外の消毒は「消毒液に漬ける」、「消毒液で拭く」ことで消毒効果が得られ、対象物にスプレーするといった方法では、十分な効果が得られない場合がある。

ア 薬液に漬けることが可能な物は、約10分間浸し、乾燥させる。

金属製品の場合は腐食防止のため、水洗いしてから乾燥させる。

イ 薬液に浸すことが物理的に不可能な場合は、薬液を浸した布やペーパータオル等で拭き上げ、乾燥させる。

③ 製品、素材別対処方法

ア 天然、合成皮革及びゴム製品（ボール等）

薬液の使用による表皮の変色及び劣化等を招くおそれがあるため使用後はから拭きする。

ただし、使用する（触れる可能性のある）者全員が必ず、こまめに手指消毒を行うことを前提とする。

イ 金属製品（車いす、アキュラシーゴール等）

薬液によっては、腐食する場合があるため、防錆剤が添加された薬液を使用し、ペーパータオル等で拭き上げ、乾燥させる。

ただし、防錆剤が添加された薬液が用意できない場合は、一般的な薬液を用いて拭き上げ、水洗いしてから乾燥させる。

ウ 樹脂（プラスチック）製品（ディスク、ターボジャブなど）

樹脂製品は、原材料により使用可能な薬液が異なるため、材質に応じて対応してください。

エ その他

ア～ウに示すほか、使用用具等の材質に応じて適切に消毒を行うこと。

④ その他の留意事項

いずれの場合も、薬液の使用は最小限とし、長時間浸すことがないように注意すること。

(6) 指定管理施設の運営

各施設（岐阜県福祉友愛アリーナ・同プール）で定めるマニュアルに基づき、運営を再開する。

なお、岐阜県福祉友愛プール内トレーニング室については、7月1日から再開する。

ただし、集客を伴う各事業については、次のとおりとする。

実施事業	友愛アリーナ	友愛プール
教室	制限を設けて実施	制限を設けて実施
誘客事業	制限を設けて実施	制限を設けて実施
圏域事業	制限を設けて実施	制限を設けて実施
地域交流事業	実施しない	実施しない

(提出用)

参加者名簿

実施競技	
活動日時	令和 年 月 日 (: ~ :)
活動場所	
対策実施責任者	

	氏名	年齢	性別	居住地	備考
1				市・町・村	
2				市・町・村	
3				市・町・村	
4				市・町・村	
5				市・町・村	
6				市・町・村	
7				市・町・村	
8				市・町・村	
9				市・町・村	
10				市・町・村	
11				市・町・村	
12				市・町・村	
13				市・町・村	
14				市・町・村	
15				市・町・村	
16				市・町・村	
17				市・町・村	
18				市・町・村	
19				市・町・村	
20				市・町・村	
21				市・町・村	
22				市・町・村	
23				市・町・村	
24				市・町・村	
25				市・町・村	

(提出用)

No. _____

健康チェック表

○個人記入欄

活動日	令和 年 月 日 (: ~ :)			
区分	選手 ・ 指導者 ・ 見学者 ・ その他 ()			
ふりがな		居住地	性別	年齢
氏名		市・町・村		
電話	自宅等	— —	携帯	— —
メール				

※参加者が未成年の場合のみ記入

保護者 氏名		電話	— —
-----------	--	----	-----

○対策実施責任者チェック欄

体温	・ °C (必ず活動前に検温を行い、記入してください)
----	-----------------------------

		チェック項目
1	<input type="checkbox"/>	平熱（おおむね37度5分以上）を超える発熱がある
2	<input type="checkbox"/>	せき、のどの痛みなど風邪の症状がある
3	<input type="checkbox"/>	体調（だるい、息苦しい、軽い風邪症状等）に不安がある
4	<input type="checkbox"/>	嗅覚や味覚に異常がある
5	<input type="checkbox"/>	身体が重く感じる、疲れやすい
6	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染症陽性とされた者と濃厚接触があった
7	<input type="checkbox"/>	過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触があった
8	<input type="checkbox"/>	同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいるなど、新型コロナウイルス感染の可能に懸念がある
	<input type="checkbox"/>	<u>※上記8項目について、全て該当しない</u>

<input type="checkbox"/>	上記のとおり確認しました。	対策実施 責任者	
--------------------------	---------------	-------------	--

スポーツ活動実施におけるチェックシート（主催者向け）

○事前準備

		チェック項目
1	<input type="checkbox"/>	対策実施責任者を選任しているか
2	<input type="checkbox"/>	スタッフ全員マスクを着用しているか
3	<input type="checkbox"/>	スタッフ全員の検温、健康チェックを行ったか
	<input type="checkbox"/>	体調不良等の人はいなかったか
	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる人はいなかったか
4	<input type="checkbox"/>	注意喚起の張り紙等、全員に周知するための対策は講じてあるか
5	<input type="checkbox"/>	受付、案内所等、列の間隔を確保するためのサインを示してあるか
6	<input type="checkbox"/>	密集状態を避けるスペース、距離の確保、人数制限等はできているか
7	<input type="checkbox"/>	スポーツ活動者と見学者等との動線を分けることができたか
8	<input type="checkbox"/>	風通しのよい環境を確保できているか（ドアの開放、換気扇、空調等）
9	<input type="checkbox"/>	手指消毒用の石けん、消毒液は適所に設置してあるか
10	<input type="checkbox"/>	共用タオル、ハンドドライヤー使用禁止の措置は講じてあるか
11	<input type="checkbox"/>	共用部分、共用物品の消毒はしてあるか

○参加者受付時

		チェック項目
1	<input type="checkbox"/>	参加者（選手・指導者・見学者含む）全員マスクを着用しているか
2	<input type="checkbox"/>	参加者（選手・指導者・見学者含む）全員の検温、健康チェックを行ったか
	<input type="checkbox"/>	体調不良等の者はいなかったか
	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者はいなかったか
3	<input type="checkbox"/>	参加者（選手・指導者・見学者含む）全員から情報の提出を受けたか
4	<input type="checkbox"/>	活動後に新型コロナウイルスを発症した場合の報告について周知したか
5	<input type="checkbox"/>	参加者全員の人数は制限の範囲内か

○実施中・実施後

		チェック項目
1	<input type="checkbox"/>	体調不良者はいない（いなかった）か
2	<input type="checkbox"/>	定期的に換気を行ったか
3	<input type="checkbox"/>	施設及び使用物品等の清掃・消毒を行ったか
4	<input type="checkbox"/>	適切に廃棄物の処理ができたか
5	<input type="checkbox"/>	各対策が遵守されているか、巡回・確認を行ったか
6	<input type="checkbox"/>	

<input type="checkbox"/>	上記のとおり確認しました。	担当者	
--------------------------	---------------	-----	--